

地震で被災した建築物の危険度を判定する 「応急危険度判定士」の養成講習会を開催します

地震により被害を受けた建築物が引き続き安全に使用できるかを応急的に調査し、余震等による二次災害発生の危険度を判定する応急危険度判定士の養成講習会を、県内 10 会場で開催します。

開催日時及び会場

地域		開催日	時間	会場	定員
佐久		1月17日(月)	13:30~16:00	長野県佐久合同庁舎5階 講堂	50名
上田		1月19日(水)	13:30~16:00	長野県上田合同庁舎6階 講堂	50名
木曽		1月26日(水)	13 : 30~16 : 00	長野県木曽合同庁舎2階 講堂	30名
諏訪		1月27日(木)	13 : 30~16 : 00	長野県諏訪合同庁舎5階 講堂	50名
大町	令	1月28日(金)	13 : 30~16 : 00	長野県大町合同庁舎1階 101·102会議室	40名
北信	和	1月28日(金)	13 : 30~16 : 00	長野県北信合同庁舎4階 講堂	40名
伊那	4	1月31日(月)	13 : 30~16 : 00	長野県伊那合同庁舎5階 講堂	50名
松本	年	2月8日(火)	9:00~12:00	長野県松本合同庁舎5階 502会議室	50名
松本		※午前と午後の二回開催	13:30~16:00	長野県松本合同庁舎5階 502会議室	50名
飯田		2月10日(木)	13:30~16:00	長野県飯田合同庁舎3階 講堂	50名
長野		2月15日(火)	13 : 30~16 : 00	長野県長野合同庁舎5階 501会議室	80名
文到		2月18日(金)	13 : 30~16 : 00	長野県長野合同庁舎5階 501会議室	80名

主催等

主催 長野県(全国被災建築物応急危険度判定協議会会員)

共催 公益計団法人 長野県建築十会

受講対象者

県内に在住又は在勤する1級、2級及び木造建築士(建築士試験に合格し、免許申請中で本年度建築士名簿に登録される予定の方を含む。)等

講習内容

応急危険度判定士制度及び判定方法について

受講申込み方法

申込書に「①参加会場、②住所、③氏名、④電話番号、⑤建築士資格」について記入のうえ、 最寄りの建設事務所(整備・)建築課まで FAX 等により申込みください。

申込書のダウンロード及び講習会その他の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html

申込み期限

各地域開催日5日前の午後5時15分までにお申し込みください。

コロナウイルス感染症対策について

- (1) 受講にあたってはマスクの着用や消毒の徹底、また、講習会当日は検温を行い、発熱等がある場合は講習会への参加を取りやめるなど、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) コロナウイルスの感染拡大状況によっては、講習会の中止、別日程での開催、規模縮小による対応など予定とおり開催出来ない場合がある旨ご承知おき願います。



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

建設部 建築住宅課 指導審査係

(課長) 小林 弘幸 (担当) 西村 剛

電話 026-235-7335 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3632

F A X 026-235-7479

E-mail kenchiku@pref.nagano.lg.jp